

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年5月24日
【事業年度】	第23期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zettton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	(03) 6865 - 1450 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都港区芝四丁目1番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	8,439,773	9,611,407	10,141,864	9,908,415	9,230,349
経常利益 (千円)	342,316	303,606	24,476	335,118	442,923
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	143,173	150,633	233,631	442,268	155,801
包括利益 (千円)	202,825	169,963	278,421	441,171	146,266
純資産額 (千円)	1,054,253	1,194,029	876,738	404,568	557,659
総資産額 (千円)	2,874,883	3,702,802	3,908,267	2,995,649	2,736,484
1株当たり純資産額 (円)	244.73	277.17	203.53	93.92	129.21
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33.47	34.97	54.23	102.67	36.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	32.2	22.4	13.5	20.4
自己資本利益率 (%)	14.87	13.40	22.56	69.03	32.38
株価収益率 (倍)	20.11	24.85	-	-	27.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,755	590,359	447,818	684,621	436,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,595	880,259	751,540	222,301	142,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,438	310,316	302,268	431,950	384,799
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	619,569	679,860	649,237	687,637	552,718
従業員数 (人)	297	310	341	346	347
(外、平均臨時雇用者数)	(1,000)	(1,332)	(1,538)	(1,439)	(1,333)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成26年3月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第19期の株価収益率については、第19期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

5. 第19期、第20期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第21期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	7,910,085	9,037,915	9,239,425	9,027,789	8,272,454
経常利益又は経常損失 (千円)	302,657	297,303	88,675	341,967	406,939
当期純利益又は当期純損失 (千円)	228,869	120,665	332,731	418,008	127,567
資本金 (千円)	379,605	379,605	379,605	379,605	383,017
発行済株式総数 (株)	43,079	4,307,900	4,307,900	4,307,900	4,315,900
純資産額 (千円)	1,007,769	1,098,248	726,647	287,100	421,491
総資産額 (千円)	2,756,164	3,514,696	3,662,450	2,805,435	2,529,171
1株当たり純資産額 (円)	233.94	254.94	168.68	66.65	97.66
1株当たり配当額 (円)	700	9	5	-	5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	53.50	28.01	77.24	97.04	29.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	31.2	19.8	10.2	16.7
自己資本利益率 (%)	25.33	11.46	36.47	82.47	36.01
株価収益率 (倍)	12.58	31.02	-	-	33.54
配当性向 (%)	13.08	32.13	-	-	16.90
従業員数 (人)	289	297	324	328	325
(外、平均臨時雇用者数)	(963)	(1,250)	(1,463)	(1,359)	(1,262)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成26年3月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第19期の株価収益率については、第19期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

5. 第19期、第20期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向については当期純損失であり且つ、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成7年10月	愛知県名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として、株式会社ゼットン（資本金10,000千円）を設立
平成7年11月	愛知県名古屋市中区に第1号店として、「ZETTON」を開店（平成16年2月に閉店）
平成9年6月	本社を愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号に移転
平成13年3月	東京都渋谷区に東京第1号店出店、関東進出
平成16年2月	東京都港区に東京支社を設立
平成16年5月	公共施設への出店第1号出店、公共施設への出店開始
平成16年11月	愛知県名古屋市の所有する、都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店し、ブライダル事業を開始
平成17年3月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」に「ALOHA TABLE MuuMuu Coffee & Cocktails」（現「Aloha Table Cofe & Diner」）を開店、アロハテーブル事業を開始
平成17年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第1号として「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を開店
平成18年6月	愛知県名古屋市中区にある「名古屋テレビ塔」内に「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」（現「The PARK BANQUET」）を開店
平成18年8月	神奈川県横浜市神奈川区にある商業施設「横浜ベイクォーター」内に「ALOHA TABLE Ocean Breeze」を開店、「ALOHA TABLE」関東1号店
平成18年10月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成19年3月	オーストラリアに子会社「zetton Ocean Room PTY.LTD」を設立
平成19年6月	オーストラリア・シドニーに「OCEAN ROOM」を開店
平成19年6月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」屋上に期間限定店舗「金山ソウル BEER GARDEN」を開店し、ビアガーデン事業を開始
平成19年8月	愛知県名古屋市中区栄三丁目25番39号に本社を移転
平成19年10月	岐阜県岐阜市の「岐阜シティ・タワー43」内に「forty three」を開店
平成20年10月	アメリカ・ハワイに子会社「ZETTON, INC.」を設立
平成21年7月	ハワイ・ワイキキに「ALOHA TABLE Waikiki」を開店
平成21年5月	神奈川県横浜市中区にある「横浜マリントワー」の運営を共同受託し、レストラン・バー3店舗とブライダル会場を開店
平成21年5月	神奈川県横浜市西区にある商業施設「横浜モアーズ」屋上に期間限定店舗「ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN」を開店、ビアガーデン関東1号店
平成22年1月	子会社「株式会社アロハテーブル」を設立し、フランチャイズ事業を開始
平成22年5月	本社を東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号に移転し、名古屋と東京の本部機能を集約
平成22年6月	大阪府大阪市北区にある「中之島公園」内に期間限定店舗「"R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN」を開店、関西進出
平成23年4月	韓国ソウル市内にALOHA TABLEのフランチャイズ店舗を開店
平成24年4月	東京都台東区にある「東京都美術館」内の飲食施設の運営を受託、レストラン・カフェの3店舗を開店
平成25年12月	ハワイ・ワイキキにハワイ第2号店として「GOOFY Cafe & Dine」を開店
平成26年5月	東京都豊島区にある商業施設「パルコ池袋」屋上に期間限定店舗を開店
平成26年9月	ハワイ・ワイキキにハワイ第3号店として「HEAVENLY Island Lifestyle」を開店
平成27年4月	熊本県熊本市中央区にある商業施設「パルコ熊本」屋上に期間限定店舗を開店、九州進出
平成27年11月	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号に本社を移転
平成28年7月	宮城県仙台市青葉区にある商業施設「仙台PARCO 2」内にハワイアン・期間限定店舗2店舗を開店、東北進出
平成28年9月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）との間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用会社となる
平成29年6月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）の連結子会社となる
平成30年1月	東京都港区芝四丁目1番23号に本社を移転
平成30年3月	子会社「株式会社アロハテーブル」を吸収合併

3【事業の内容】

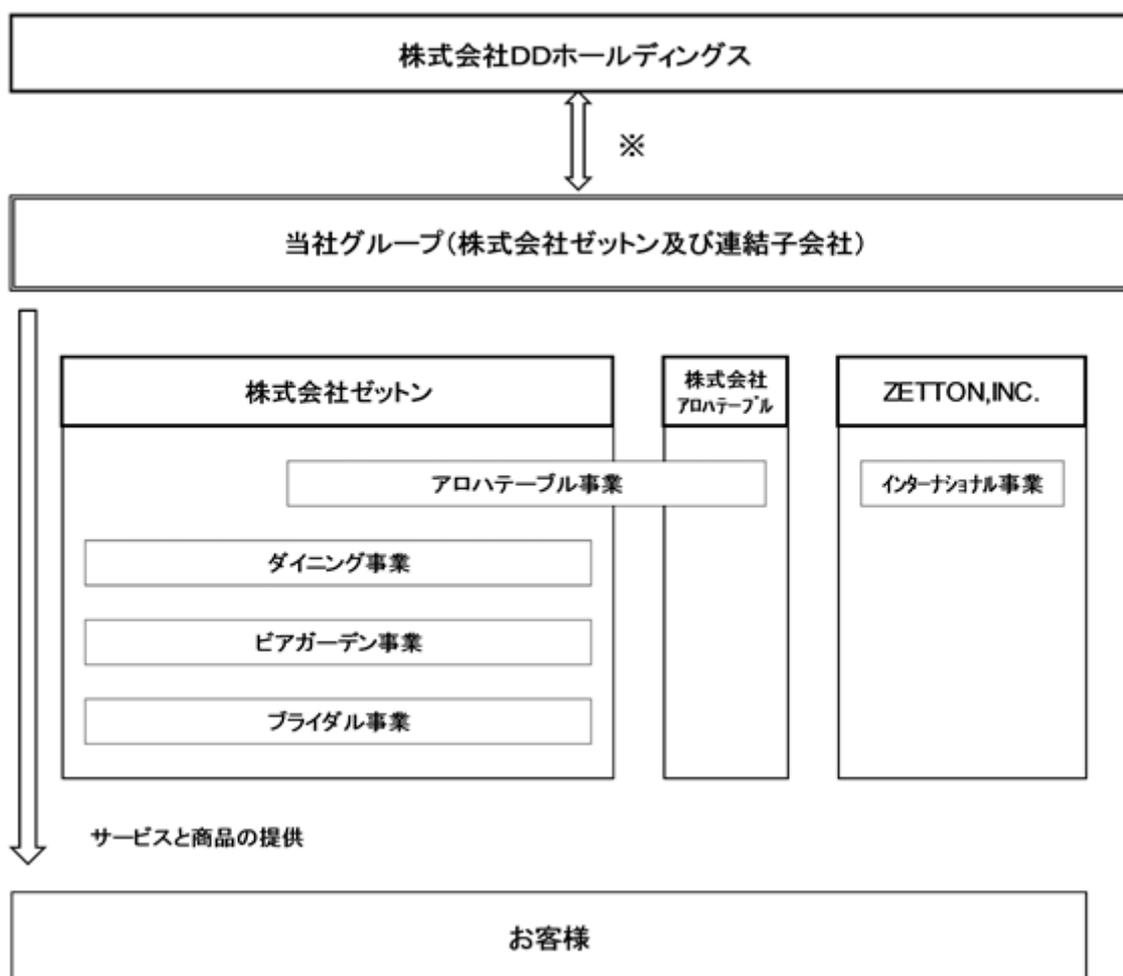
当社グループは、当社（株式会社ゼットン）及び連結子会社2社により構成されており、当連結会計年度末現在、直営店63店舗（国内60店舗（ビアガーデン9店舗含む）、海外3店舗）、FC店8店舗の合計71店舗のレストラン店舗を運営しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、飲食を通して街の活性化、新しい文化の醸成に貢献するべく、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「ビアガーデン事業」、「ブライダル事業」、「インターナショナル事業」の事業区分にて推し進めております。

実際の事業運営に関しては、レストランの運営を行うフードサービス、レストランでの結婚式・披露宴の企画・運営を行うブライダルの機能別区分によって横断的に行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



平成29年4月14日付で株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）（以下「当該会社」といいます。）との間で、当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」を締結いたしました。この結果、合意書の効力発生日である平成29年6月1日付で、実質支配力基準により当社は当該会社の連結子会社に該当しております。

地域	店舗名	所在地
大阪	SURFSIDE KITCHEN SKY GARDEN 300 ALOHA TABLE kyobashi ALOHA TABLE 心斎橋 "R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN	大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市都島区東野田町 大阪市中央区南船場 大阪市北区中之島
熊本	ALOHA BBQ Beer Garden PARCO熊本	熊本市中央区手取本町
茨城	ALOHA TABLE MITO(FC)	水戸市二葉台
静岡	ALOHA Table HAWAIIAN CAFE & DINING (FC)	静岡市葵区
海外	ALOHA TABLE Waikiki GOOFY Cafe & Dine HEAVENLY Island Lifestyle ALOHA TABLE 清潭 (FC) ALOHA TABLE 三成 (FC) ALOHA TABLE 板橋 (FC) ALOHA TABLE 始興 (FC) SURFSIDE KITCHEN 松島 (FC)	ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社DDホールディングス (注)1	東京都港区	(千円) 699,384	飲食事業、アミューズメント事業及びライセンス事業	被所有 41.9	基本合意書の締結。 役員の兼任3名。
(連結子会社) ZETTON, INC. (注)2	2238 Lau 'ala St, 2nd Floor, Honolulu, Hawaii 96815 USA	(千ドル) 1,000	飲食事業	100.0	役員の兼任なし。
株式会社アロハテーブル	愛知県名古屋市中区	(千円) 10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任2名。

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ZETTON, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 946,272千円 |
| (2) 経常利益 | 15,023千円 |
| (3) 当期純利益 | 14,518千円 |
| (4) 純資産額 | 208,329千円 |
| (5) 総資産額 | 411,977千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)
347 (1,333)

- (注)1. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
325 (1,262)	32.2	5.1	3,598,616

- (注)1. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

売上高につきましては、既存店舗は前期対比101.2%とダイニング事業、アロハテーブル事業を中心に好調に推移、また、2店舗の新規出店を実施したことによる増収があったものの、前期に不採算店舗の閉鎖、並びに当期において8店舗の退店を行ったことにより、全体では大きく減収となっております。

営業利益につきましては、退店による減益があったものの、販売促進活動の強化、各種オペレーションの改善等により、既存店舗の収益力が上昇したこと、また、購買部による原価低減活動、本部コストの圧縮に加え、前期に不採算店舗の減損処理を行ったことによる増益効果もあり、前期対比、計画対比ともに増益となり、過去最高益を達成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度（平成29年3月1日～平成30年2月28日）の連結業績は、売上高9,230百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益428百万円（同26.3%増）、経常利益442百万円（同32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益155百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失442百万円）となりました。

また、店舗数については、当連結会計年度においてアロハテーブル事業にて2店舗の新規出店を実施、一方で、ダイニング事業にて3店舗、アロハテーブル事業にて4店舗、ピアガーデン事業にて1店舗の閉店を行ったことにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店63店舗（国内60店舗（ピアガーデン9店舗含む）、海外3店舗）、F C店8店舗の合計71店舗となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ134百万円減少の552百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は436百万円（前年同期は684百万円の収入）となりました。これは主に未払消費税等の減少額79百万円、仕入債務の減少額43百万円等の資金減少要因を税金等調整前当期純利益290百万円、減価償却費166百万円、減損損失111百万円等の資金増加要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は142百万円（同222百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出163百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は384百万円（同431百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出397百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,517,152	88.6
合計	2,517,152	88.6

(注) 1. 当社グループの主たる事業は、飲食店舗の運営であるため、生産実績の金額には売上原価の金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	9,230,349	93.2
合計	9,230,349	93.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

外食産業の市場規模は、今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社グループは更なる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

既存店舗

当社グループは、アロハテーブル事業、ダイニング事業、ビアガーデン事業、ブライダル事業、インターナショナル事業と様々な立地に対応した多様な業態を保有しており、高い業態開発力を持っております。その中において、既存店舗の商品開発、サービス力の向上、販売促進活動、内部組織の充実を進め、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発と合わせ、収益力の持続的拡大を図ることを引き続き推進いたします。

新規出店

当社グループは、既存店舗の収益を維持しながら、継続的な業績拡大を図るために、投資効果の高い優良立地への出店を行い、収益力を強化拡充する方針であります。

人材の確保及び育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的なPR活動などを通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら、当社グループの認知度を向上させてまいります。一方で、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．競合について

外食産業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、市場規模の縮小、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に厳しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境の下、当社グループにつきましては、当社グループ及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。

また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．出店政策について

店舗開発の基本方針について

当社グループは、直営店舗及びフランチャイズ店舗による店舗展開を行っており、平成30年2月28日現在、71店舗を運営しております。

今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結しており、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社グループの店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差し入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

3．ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等の管理に留意しております。

当社グループは、「zetton」「舌呑」「Aloha Table」「神南軒」等の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．食材について

食材につきましては、食品の偽装表示や輸入加工食品に関する問題等、その安全性が疑問視される環境下にあります。以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ですが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5．食品衛生法について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社グループの経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。

これまで当社グループは食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

6．人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。

また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7．有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社グループの有利子負債残高は平成30年2月28日現在、995百万円で総資産(2,736百万円)に占める割合は36.4%となっております。

出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいりますが、金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

8．借入金の財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において、連結及び単体に係る財務制限条項が付されており、当社及び当社グループは事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

なお、今後万一当社及び当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

基本合意書

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、当社と株式会社DDホールディングス（コード番号：3073、東京証券取引所市場第一部、当時株式会社ダイヤモンドダイニング、以下「当該会社」といいます。）との間で、平成29年4月14日付で当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下、「本合意書」といいます。）を締結いたしました。

当社と当該会社は、平成28年7月15日付で締結した資本業務提携契約に基づき、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおりましたが、一方で、当社においては、平成29年2月期においても多額の減損損失計上により、2期連続の最終赤字となり、集客力強化及びコスト削減等による既存店収益性の向上が課題となっておりました。このような状況の中、当社と当該会社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、平成29年4月14日に開催された当社取締役会において、当社と当該会社との間で、当該会社からの役員の受入れ等を含む更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした本合意書を締結する旨を決議いたしました。

この結果、本合意書の効力発生日である平成29年6月1日付で、実質支配力基準により当該会社は当社の親会社に該当するものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては、既存店舗は前期対比101.2%とダイニング事業、アロハテーブル事業を中心に好調に推移、また、2店舗の新規出店を実施したことによる増収があったものの、前期に不採算店舗の閉鎖、並びに当期において8店舗の退店を行ったことにより、全体では大きく減収となっております。

営業利益につきましては、退店による減益があったものの、販売促進活動の強化、各種オペレーションの改善等により、既存店舗の収益力が上昇したこと、また、購買部による原価低減活動、本部コストの圧縮に加え、前期に不採算店舗の減損処理を行ったことによる増益効果もあり、前期対比、計画対比ともに増益となり、過去最高益を達成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度（平成29年3月1日～平成30年2月28日）の連結業績は、売上高9,230百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益428百万円（同26.3%増）、経常利益442百万円（同32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益155百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失442百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ259百万円減少の2,736百万円となりました。これは主に、現金及び預金が134百万円、繰延税金資産（流動資産及び固定資産合計）が89百万円とそれぞれ減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ412百万円減少の2,178百万円となりました。これは主に、資産除去債務が94百万円増加したものの、借入金（流動負債及び固定負債合計）が347百万円、未払消費税等が79百万円、買掛金が43百万円、リース債務（流動負債及び固定負債合計）が48百万円とそれぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ153百万円増加の557百万円となりました。これは主に、資本剰余金が298百万円減少したものの、利益剰余金が457百万円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は20.4%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは設立以来、「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、出店する地域の立地の顧客特性や利用形態を鑑み、一つとして同じ店舗を作らないという方針で新しい店舗ブランドを開発してまいりました。

そこで培った経験、ノウハウを活かし、公共施設への新規出店や風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発し、活かすことによって、施設の活性化及び施設利用者へのサービス向上をはかる公共施設の開発事業を積極的に推し進めてまいります。

また、設立以来行ってまいりました、商業施設への新規出店を行うことにより、常に変化する顧客ニーズに対応した店舗開発を進めてまいります。

目標とする経営指標

当社グループは持続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善を図ることによって、売上高経常利益率を10%にすることを中期的な目標としております。

また、資本効率の観点から、安定的な企業経営を行うための自己資本比率を考慮しながら、中長期的にROEを20%にすることを目標とし、効率的な経営を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」の基本理念のもと、一つとして同じ店舗は作らないという方針で、新しい店舗ブランドを開発してまいりました。そこで培ったレストランのコンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことの出来るプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供出来る店舗運営能力が、当社グループの強みと認識しており、その強みを次の事業戦略に活かすことによって更なる成長を図ってまいります。

イ．事業戦略

・公共施設開発の強化

公共施設に対する新規出店及び老朽化した公共施設を飲食店舗で再生する公共施設開発を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる施設の活性化を目指し、地域社会に貢献します。

・商業店舗開発の継続的な推進

当社グループは設立以来、レストラン店舗を開発するにあたって、立地の違いによって顧客の行動特性や利用の仕方が異なるとの考え方から、一つとして同じ店舗を作らないという方針で、トレンドの少し先を行く新しい業態の開発を心がけてまいりました。

公共施設開発を強く推し進めるためにも、引き続き商業店舗開発を重要な事業の柱として遂行していくことにより、街に合った店づくりを心がけてまいります。

ロ．出店戦略

当社グループは設立以来、日本国内での店舗展開を行ってまいりましたが、昨今の世界的な日本食に対する意識の高まり、日本国内での外食産業の動向を鑑み、当社グループが持つ多業態開発・運営のノウハウが海外でも活かせるものと考えております。

日本国内での出店に関しましては、街のランドマークとなるような施設への積極的な出店、集客力を持った地域や施設への出店を引き続き推し進めると共に、海外におきましても出店や店舗の取得だけでなく、業態開発やコンサルティングなどを通じて幅広い展開を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1．業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、新規出店及び既存店舗の改装を中心に総額163,324千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、新規店舗「ALOHA TABLE ペリエ千葉」、改装店舗「orangé」及び連結子会社ZETTON, INC.の来期に新規出店予定の店舗設備等であります。

なお、当連結会計年度において既存店舗の撤退に伴う除却・売却等を行っており総額8,500千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
横浜マリントワー (神奈川県横浜市中区)	店舗 設備	335	823	-	1,158	23 (46)
ガーデンレストラン徳川園 (愛知県名古屋市東区)	店舗 設備	33,050	6,579	-	39,629	26 (21)
forty three (岐阜県岐阜市)	店舗 設備	-	567	-	567	13 (24)
orangé (東京都港区)	店舗 設備	47,331	6,200	-	53,531	6 (23)
LUAU Aloha Table with Gala Banquet (愛知県名古屋市中区)	店舗 設備	-	257	-	257	4 (13)
神南軒 (東京都渋谷区)	店舗 設備	-	417	-	417	6 (35)
gz (東京都中央区)	店舗 設備	31,470	1,746	-	33,216	6 (10)
ALOHA BBQ BEER GARDEN PARCO池袋 (東京都豊島区)	店舗 設備	35,365	1,785	5,310	42,460	0 (37)
grigio la tavola (東京都中央区)	店舗 設備	28,304	1,716	-	30,020	7 (17)
ニホンバシイチノイチノイチ (東京都中央区)	店舗 設備	24,454	224	-	24,679	9 (25)
A&P with terrace (神奈川県横浜市西区)	店舗 設備	27,089	382	-	27,472	3 (26)
ALOHA TABLE shonan (神奈川県藤沢市)	店舗 設備	48,794	1,946	3,453	54,194	3 (22)
Kailua Weekend ebina (神奈川県海老名市)	店舗 設備	45,022	3,095	4,472	52,590	4 (37)
本社 (東京都港区)	事務所	2,991	1,435	-	4,427	53 (1)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具、器具及び備品	一式	26,659	22,826	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	建設仮勘定	合計	
ZETTON, INC. (Honolulu, Hawaii 96815 USA)	店舗 設備	23,455	41,951	-	181,309	246,715	22 (71)

(注) 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、改修等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上、実施しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新規出店に伴う新設)は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ALOHA TABLE テラスモール 湘南	神奈川県 藤沢市	店舗設備	49,255	122	自己資金及び 借入金	平成30.1	平成30.4	112
ペリエ千葉 ピアガーデン	千葉県 千葉市	店舗設備	22,237	7,368	自己資金及び 借入金	平成30.3	平成30.4	150
ZETTON, INC. ZIGU	米国ハワイ州	店舗設備	181,309	181,309	自己資金及び 借入金	平成28.5	平成30.5	114
ZETTON, INC. PARIS HAWAII	米国ハワイ州	店舗設備			自己資金及び 借入金	平成28.5	平成30.6	67
(仮称) 仙台国分町	宮城県 仙台市	店舗設備	63,829	-	自己資金及び 借入金	平成30.5	平成30.7	100

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,315,900	4,315,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数100株
計	4,315,900	4,315,900		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年12月31日 (注)1	540	42,719	750	379,105	750	301,308
平成26年1月31日 (注)2	360	43,079	500	379,605	500	301,808
平成26年3月1日 (注)3	4,264,821	4,307,900		379,605		301,808
平成29年5月26日 (注)4		4,307,900		379,605	301,808	
平成29年7月7日 (注)5	8,000	4,315,900	3,412	383,017	3,412	3,412

(注)1. 平成25年11月1日から平成25年12月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が540株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が360株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

募集株式の払込金額	1株につき853円
払込金額の総額	6,824,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 3,412,000円 資本準備金 3,412,000円
譲渡制限期間	平成29年7月7日～平成32年7月7日
割当先	当社取締役5名(代表取締役を除く)

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	68	-	3	4,815	4,893	-
所有株式数 (単元)	-	7	97	23,127	-	7	19,919	43,157	200
所有株式数の 割合(%)	-	0.02	0.23	53.59	-	0.02	46.15	100	-

(注) 自己株式140株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝4-1-23	1,809,400	41.9
稲本 健一	東京都港区	308,500	7.1
山本 知宏	神奈川県横浜市青葉区	115,000	2.7
株式会社NSK	東京都北区豊島2-3-1	109,000	2.5
尾家産業株式会社	大阪府大阪市北区豊崎6-11-27	109,000	2.5
鈴木 伸典	東京都渋谷区	108,723	2.5
梶田 知嗣	愛知県名古屋市東区	87,700	2.0
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	72,700	1.7
アクリーティブ株式会社	東京都中央区新川1-28-44	60,000	1.4
株式会社マルト水谷	愛知県春日井市松河戸町字段下1400	54,500	1.3
計	-	2,834,523	65.6

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,315,600	43,156	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,315,900		
総株主の議決権		43,156	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	1,000	

(注) 1. 当期間における取得自己株式1,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による取得であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	140		1,140	

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成30年2月28日を基準日とする期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり5円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の成長戦略をより確実なものにするために、財務体質の強化、成長のための設備投資等、有効活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月24日 定時株主総会決議	21,578	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	80,800 719	975	1,095	960	1,120
最低(円)	47,900 671	605	818	755	798

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	930	1,041	1,050	1,062	1,120	1,117
最低(円)	879	915	988	1,017	1,063	990

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		鈴木 伸典	昭和46年10月23日生	平成8年11月 当社 入社 平成16年5月 当社 取締役副社長 平成17年5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役副社長 営業本部長 平成28年3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 平成30年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	108,723
取締役		鹿中 一志	昭和50年4月18日生	平成21年2月 株式会社高田屋設立 取締役社長COO 平成22年2月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社 平成22年5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 平成23年1月 同社 営業本部 副本部長 平成23年6月 同社 執行役員 営業本部 副本部長 平成24年2月 同社 執行役員 営業支援本部長 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役(現任) 平成24年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 営業支援本部長 平成25年3月 同社 執行役員 社長室長 平成26年3月 同社 執行役員 営業本部長 平成27年3月 同社 執行役員 営業統括 株式会社バグース 代表取締役 平成27年5月 同社 取締役 営業統括 平成29年5月 当社 取締役(現任) 平成29年9月 株式会社DDホールディングス 取締役 営業統括(現任)	(注)3	1,500
取締役		関 武	昭和32年9月7日生	昭和61年3月 株式会社インテルナ東洋 入社 平成19年1月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社 立地開発部長 平成19年7月 同社 執行役員 開発本部長 平成23年3月 同社 執行役員 戦略事業本部 副本部長 平成24年2月 同社 執行役員 施設管理部長 平成25年3月 同社 執行役員 開発本部長 平成29年5月 当社 取締役(現任) 平成29年9月 株式会社DDホールディングス 執行役員 開発本部長(現任)	(注)3	1,500
取締役		遠藤 栄司	昭和49年6月7日生	平成10年4月 株式会社ニュートン 入社 平成26年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社 株式会社バグース 出向 プランニングマネージャー 平成27年11月 株式会社バグース 営業本部 営業推進室長 平成28年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング マーケティング本部長 平成29年5月 当社 取締役(現任) 平成29年9月 株式会社DDホールディングス 執行役員 マーケティング本部長(現任)	(注)3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長 人事総務部長	小林 智哉	昭和50年10月16日生	平成11年4月 フジパン株式会社(現 フジパングループ本社株式会社)入社 平成19年7月 当社 入社 平成20年3月 当社 内部監査室長 平成25年5月 当社 管理副本部長 平成27年1月 当社 人事総務部長 平成29年6月 当社 執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 平成30年5月 当社 取締役 管理本部長 兼 人事総務部長(現任)	(注)3	500
取締役		手嶋 雅夫	昭和32年11月18日生	昭和57年4月 株式会社博報堂 入社 平成4年3月 アルダス株式会社(現アドビシステム株式会社)代表取締役社長 平成6年11月 マクロメディア株式会社 代表取締役社長 平成7年4月 神戸大学経営学部 大学院非常勤講師 平成8年4月 神戸大学工学部 非常勤講師 神戸大学工学部 大学院非常勤講師 平成12年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社 代表取締役 平成12年11月 株式会社サイバーウェイブジャパン 取締役 平成13年2月 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長(現任) 平成13年4月 シーアイエス株式会社(現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社)代表取締役 平成13年9月 ベレックス株式会社 取締役 平成14年2月 デジタルコミュニケーションエンジニアリング株式会社 取締役 平成16年6月 パーセクアンドエーティー株式会社(現 パーセク株式会社)代表取締役社長(現任) 平成18年6月 オープンテーブル株式会社 代表取締役CEO サイエンスワークス株式会社(現 アキアドットコム株式会社)取締役会長 平成19年1月 一般財団法人スポーツフォーライフ 設立 代表理事就任(現任) 平成26年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス 取締役(現任) 平成27年5月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社EPARKグルメ 取締役(現任) 平成29年4月 株式会社LIVNEX 社外取締役(現任)	(注)3	500
常勤監査役		大首根 三郎	昭和24年12月26日生	昭和45年2月 株式会社帝国ホテル 入社 平成12年6月 同社 帝国ホテル大阪 管理部長 平成14年8月 同社 帝国ホテル大阪 接遇部長 平成17年6月 同社 情報システム部長 平成19年10月 当社 入社 人事総務部長 平成26年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		浅野 哲司	昭和42年10月20日生	平成6年8月 鎌田史郎税理士事務所 入所 平成9年9月 税理士登録 浅野哲司税理士事務所 設立 平成15年5月 有限会社鎌田経営センター 取締役 平成16年5月 当社 常勤監査役 平成17年5月 当社 取締役 管理本部長 平成17年11月 当社 取締役 内部監査室長 平成20年3月 当社 取締役(内部監査室長退任) 平成20年5月 当社 監査役(現任)	(注)5	18,658
監査役		石田 晴彦	昭和31年12月12日生	昭和55年4月 村上正一司法書士事務所 入所 昭和56年9月 佐藤政幸司法書士事務所 入所 昭和61年12月 石田晴彦司法書士事務所 所長(現任) 平成17年11月 当社 監査役(現任)	(注)4	2,318
監査役		渡部 峻輔	昭和59年8月27日生	平成21年9月 司法試験合格、司法研修所 入所 平成22年12月 弁護士登録 平成23年1月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業入所 平成26年11月 AZX総合法律事務所 入所(現任) 平成29年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						135,199

- (注) 1. 取締役手嶋雅夫は、社外取締役であります。
2. 監査役石田晴彦及び渡部峻輔は、社外監査役であります。
3. 平成30年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成30年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成28年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 新任取締役である小林智哉氏の所有株式数は、平成30年2月28日現在のゼットン従業員持株会における本人持分を含めております。なお、同氏のゼットン従業員持株会における本人持分は、ゼットン従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

企業統治の体制

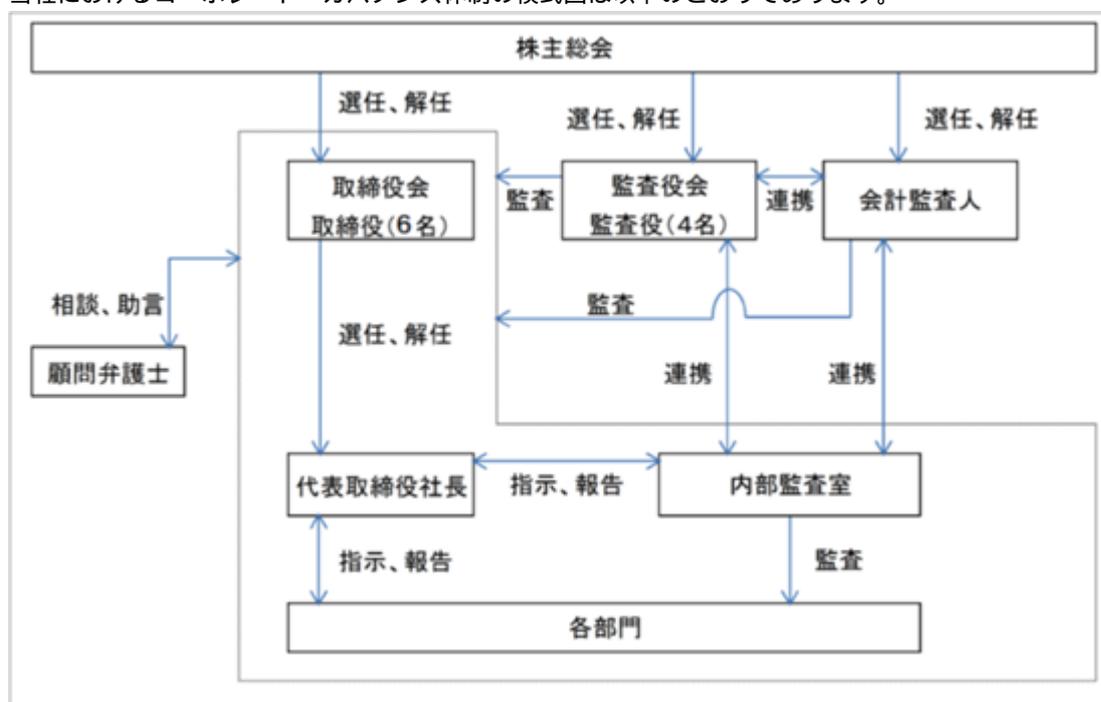
(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は取締役6名で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。また、社長直属の内部監査室において、各本部の業務遂行状況についてのコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

監査役会は4名(内、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成され、原則として月1回以上開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行っております。また、監査役は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査を行っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの整備について基本方針を以下の通り定め、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。

(ア) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、株式会社DDホールディングス(以下「親会社」という。)及びその関係会社をいい、(以下「グループ」という。)の定める「コンプライアンス規程」に批准し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。また、当社ならびに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことで、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。
- ・当社は、親会社の定める「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に批准し、グループ経営会議内に設置された「コンプライアンス部会」にてグループ内の取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。
- ・当社は、コンプライアンス推進体制強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用電話番号及び専用電子メールアドレスへのアクセス等を通じて、当社ならびに子会社の取締役、使用人とその家族またはそれに準じる者、ならびに当社及び子会社の取引先の取締役及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・会社の重要な意思決定については必ず書面または電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関係書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社における損失の危険の管理については、親会社の定める「危機管理規程」に批准し、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。
- ・当社は、親会社の定める「危機管理規程」及び「経営会議規程」に批准し、グループ経営会議内に設置された「危機管理部会」において、当社及び子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応を定めるものとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ的確な業務運営の為、経営会議、営業会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
- ・職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決裁制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- ・稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行うことにより効率的な体制を確保する。
- ・内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。
- ・顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。

(オ) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は子会社及び関連会社（以下「子会社等」という。）の管理に関し、関係会社管理規程を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。
- ・ 子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査役宛てに報告を行う。
- ・ 当社役員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、または当該事項を子会社役員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は監査役の職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査役付担当者を選任する。
- ・ 監査役は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査役と協議を行いその独立性についても十分留意する。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社等の取締役ならびに使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、監査役は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役ならびに使用人に対し直接報告を求めることが出来る。
- ・ 法令・定款違反その他情報を、監査役に報告したことで報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役ならびに使用人に周知徹底する。

(ク) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・ 監査役は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。
- ・ 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行なうとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。
- ・ 監査役は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることが出来る。
- ・ 監査役の職務の執行の必要性に応じて、監査役は外部の法律・会計等の専門家を任用する事が出来、そのための費用は会社が負担する。
- ・ 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を与えるリスクについてリスク評価し、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

当社と社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直轄の部署で専任者である室長1名を置き、各部門の業務活動全般に関し、社内処理手続(規程)・法令の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部統制監査についても、内部監査室により監査しております。

監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、監査役、内部監査室長及び会計監査人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっていますが、3ヶ月に一度3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、会計監査人として監査法人コスモスを選任し、監査契約に基づき、当該監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、新開智之及び小室豊和の2名であり、いずれも継続監査年数は7年を超えておりません。そのほか、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(ア) 当社は、取締役を6名選任しており、その内手嶋雅夫が社外取締役であります。手嶋雅夫は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役が企業統治において求められる機能及び役割を十分果たしうる人材であると考えております。

(イ) 当社は、監査役を4名選任しており、その内石田晴彦及び渡部峻輔の2名が社外監査役であります。

石田晴彦は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は司法書士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

渡部峻輔は当社との人的関係、資本的關係又は、その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

各監査役は、その経験・知識等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,556	57,556				7
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600				2
社外役員	5,194	5,194				4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役につき、年額30百万円以内(うち社外取締役5百万円)とすることを平成29年5月25日開催の第22回定時株主総会において承認いただいております。

また、上記の取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権にかかる報酬額として、当事業年度に計上した3百万円(うち社外取締役0.9百万円以内)が含まれております。

監査役の報酬限度額は、平成30年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

株式の保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照用計上額の合計額

1銘柄 0千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社シヴァリー・ベンチャーズ	300	0	営業上の取引強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社シヴァリー・ベンチャーズ	300	0	営業上の取引強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議ができるものとした事項

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	16,000	-

(注) 当連結会計年度の監査証明に基づく報酬16,000千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬1,000千円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、見積りを基に合理的な計算により算出しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、会計・財務に係る専門誌の定期購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,637	552,718
売掛金	130,405	154,415
商品	1,277	2,790
原材料及び貯蔵品	77,307	75,611
未収還付法人税等	4,435	-
前払費用	75,453	76,954
繰延税金資産	63,965	58,393
その他	44,137	62,697
貸倒引当金	1,139	1,243
流動資産合計	1,083,481	982,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,957,113	2,972,888
減価償却累計額	1,396,245	1,423,118
減損損失累計額	757,992	779,305
建物及び構築物(純額)	802,875	770,464
車両運搬具	5,783	4,028
減価償却累計額	5,783	4,028
減損損失累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	807,341	804,243
減価償却累計額	659,183	660,590
減損損失累計額	43,858	44,762
工具、器具及び備品(純額)	104,299	98,890
リース資産	281,376	242,378
減価償却累計額	180,116	165,122
減損損失累計額	54,270	53,294
リース資産(純額)	46,989	23,961
建設仮勘定	151,735	181,962
有形固定資産合計	1,105,899	1,075,278
無形固定資産		
のれん	16,567	10,760
ソフトウェア	188	101
その他	260	260
無形固定資産合計	17,016	11,121
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	1,000	-
長期前払費用	11,654	10,025
差入保証金	406,751	371,458
繰延税金資産	369,845	286,131
その他	-	131
投資その他の資産合計	789,251	667,746
固定資産合計	1,912,167	1,754,146
資産合計	2,995,649	2,736,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,256	350,657
1年内返済予定の長期借入金	2 394,352	2 380,701
リース債務	37,613	31,395
未払金	200,662	193,621
未払費用	228,031	218,631
未払法人税等	4,882	51,478
未払消費税等	111,687	32,013
株主優待引当金	-	11,567
前受金	110,075	93,480
その他	25,174	24,080
流動負債合計	1,506,735	1,387,627
固定負債		
長期借入金	2 886,205	2 552,172
リース債務	73,658	30,919
資産除去債務	92,888	187,666
繰延税金負債	17,043	15,488
その他	14,550	4,950
固定負債合計	1,084,345	791,197
負債合計	2,591,080	2,178,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,605	383,017
資本剰余金	301,808	3,412
利益剰余金	277,172	180,437
自己株式	130	130
株主資本合計	404,110	566,736
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	458	9,076
その他の包括利益累計額合計	458	9,076
純資産合計	404,568	557,659
負債純資産合計	2,995,649	2,736,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	9,908,415	9,230,349
売上原価	2,839,996	2,517,152
売上総利益	7,068,418	6,713,196
販売費及び一般管理費	¹ 6,729,517	¹ 6,285,167
営業利益	338,901	428,029
営業外収益		
受取利息	236	194
受取地代家賃	-	5,350
協賛金収入	-	12,534
為替差益	700	-
その他	16,310	18,583
営業外収益合計	17,247	36,662
営業外費用		
支払利息	14,261	8,953
為替差損	-	9,465
たな卸資産廃棄損	4,374	-
その他	2,395	3,349
営業外費用合計	21,030	21,768
経常利益	335,118	442,923
特別利益		
固定資産売却益	² 14,617	² 3,947
受取補償金	50,000	-
その他	91	337
特別利益合計	64,708	4,284
特別損失		
固定資産売却損	³ 4,349	-
固定資産除却損	⁴ 51,503	⁴ 8,500
減損損失	⁵ 919,658	⁵ 111,079
店舗閉鎖損失	12,102	22,845
その他	22,598	14,389
特別損失合計	1,010,212	156,814
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	610,386	290,393
法人税、住民税及び事業税	21,307	46,859
法人税等調整額	189,425	87,731
法人税等合計	168,117	134,591
当期純利益又は当期純損失()	442,268	155,801
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	442,268	155,801

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	442,268	155,801
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,097	9,534
その他の包括利益合計	1,097	9,534
包括利益	441,171	146,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,171	146,266
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,605	301,808	196,094	130	877,377
当期変動額					
剰余金の配当			21,538		21,538
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			442,268		442,268
連結範囲の変動			9,459		9,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	473,266	-	473,266
当期末残高	379,605	301,808	277,172	130	404,110

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	638	638	876,738
当期変動額			
剰余金の配当			21,538
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			442,268
連結範囲の変動			9,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097	1,097	1,097
当期変動額合計	1,097	1,097	472,169
当期末残高	458	458	404,568

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,605	301,808	277,172	130	404,110
当期変動額					
新株の発行	3,412	3,412			6,824
親会社株主に帰属する当期純利益			155,801		155,801
準備金から剰余金への振替		301,808	301,808		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	3,412	298,396	457,610	-	162,625
当期末残高	383,017	3,412	180,437	130	566,736

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	458	458	404,568
当期変動額			
新株の発行			6,824
親会社株主に帰属する当期純利益			155,801
準備金から剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,534	9,534	9,534
当期変動額合計	9,534	9,534	153,090
当期末残高	9,076	9,076	557,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	610,386	290,393
減価償却費	311,798	166,478
減損損失	919,658	111,079
のれん償却額	5,144	5,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	501	104
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	11,567
受取利息及び受取配当金	236	194
支払利息	14,261	8,953
為替差損益(は益)	700	9,465
固定資産除却損	51,503	8,500
固定資産売却損益(は益)	10,267	3,947
店舗閉鎖損失	12,102	22,845
たな卸資産廃棄損	4,374	-
売上債権の増減額(は増加)	5,335	24,010
たな卸資産の増減額(は増加)	4,609	182
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,794	18,892
仕入債務の増減額(は減少)	11,257	43,598
未払消費税等の増減額(は減少)	69,649	79,674
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,998	16,922
その他の固定負債の増減額(は減少)	8,216	-
その他	1,699	4,435
小計	798,400	485,877
利息及び配当金の受取額	236	194
利息の支払額	14,291	8,930
法人税等の支払額	27,620	12,282
法人税等の還付額	16,831	8,225
リース解約に伴う支払額	88,935	36,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	684,621	436,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	241,356	163,324
有形固定資産の売却による収入	16,271	17,273
貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	476	154
差入保証金の差入による支出	19,317	1,021
差入保証金の回収による収入	18,728	14,278
その他	12,102	9,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,301	142,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入れによる収入	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	431,290	397,684
ファイナンス・リース債務の返済による支出	79,121	37,115
配当金の支払額	21,538	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,950	384,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,031	43,761
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,400	134,919
現金及び現金同等物の期首残高	649,237	687,637
現金及び現金同等物の期末残高	1 687,637	1 552,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ZETTON, INC.

株式会社アロハテーブル

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZETTON, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から期末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、食品材料

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ハ ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(協賛金収入の計上区分の変更)

仕入先からの製品販売協力金等について、従来は営業外収益の協賛金収入として処理しておりましたが、平成29年6月1日に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)の連結子会社になったことに伴い、親会社と同一の会計方針を採用することにより、グループ全体として統一した店舗の利益管理及び予算管理を行うことを目的として、当連結会計年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上総利益及び営業利益が119,204千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。なお、前連結会計年度の1株当たり情報に与える影響額及び期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「建物及び構築物(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」、「リース資産(純額)」においては、資産科目に対する控除科目である「減損損失累計額」を資産から直接控除して表示する形式(直接控除形式)にて掲記していましたが、平成29年6月1日に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)の連結子会社になったことに伴い、親会社との表示方法の統一を目的として、当連結会計年度より「減損損失累計額」を独立掲記して表示する形式(独立間接控除形式)に変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物及び構築物」に表示していた2,199,121千円、「車両運搬具」に表示していた5,783千円、「工具、器具及び備品」に表示していた763,482千円、「リース資産」に表示していた227,105千円は、「建物及び構築物」2,957,113千円、「減損損失累計額」757,992千円、「車両運搬具」5,783千円、「減損損失累計額」0千円、「工具、器具及び備品」807,341千円、「減損損失累計額」43,858千円、「リース資産」281,376千円、「減損損失累計額」54,270千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に基づく原状回復債務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の使用見込期間及び原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額を、変更前の資産除去債務残高に85,519千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は8,109千円減少し、税金等調整前当期純利益は28,544千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株主優待引当金)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主優待制度の重要性が増したことを受けて、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は11,567千円となっており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・84,228千円

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・75,828千円

2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利 +0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 88,800千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 140,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利 +0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 60,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 98,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給与手当	1,208,933千円	1,365,091千円
雑給	1,327,070	1,223,974
地代家賃	1,163,053	1,094,357
貸倒引当金繰入額	501	27
株主優待引当金繰入額	-	11,567

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具	- 千円	406千円
工具、器具及び備品	14,617	3,540
計	14,617	3,947

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
工具、器具及び備品	4,349千円	- 千円
計	4,349	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	27,393千円	4,354千円
工具、器具及び備品	13,743	-
リース資産	10,366	4,145
計	51,503	8,500

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗	747,194千円
	工具、器具及び備品	東京都11店舗 愛知県7店舗	59,760
	リース資産	神奈川県4店舗	103,456
	長期前払費用	大阪府2店舗	4,537
	撤去費用等	岐阜県1店舗 熊本県1店舗	4,708
	計		919,658

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗	101,809千円
	工具、器具及び備品	大阪府1店舗 テストキッチン	4,485
	リース資産	本社	4,785
	計		111,079

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,097千円	9,534千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	1,097	9,534

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,307,900	-	-	4,307,900
合計	4,307,900	-	-	4,307,900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	140	-	-	140
合計	140	-	-	140

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 定時株主総会	普通株式	21,538	利益剰余金	5	平成28年2月29日	平成28年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,307,900	8,000	-	4,315,900
合計	4,307,900	8,000	-	4,315,900

（注）発行済株式の増加8,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	140	-	-	140
合計	140	-	-	140

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月24日 定時株主総会	普通株式	21,578	利益剰余金	5	平成30年 2月28日	平成30年 5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	687,637千円	552,718千円
現金及び現金同等物	687,637	552,718

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
資産除去債務	4,860千円	99,289千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	687,637	687,637	-
(2) 売掛金	130,405	130,405	-
資産計	818,042	818,042	-
(3) 買掛金	394,256	394,256	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金	1,280,557	1,271,724	8,832
(5) リース債務	111,271	112,562	1,291
負債計	1,786,085	1,778,542	7,541
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	552,718	552,718	-
(2) 売掛金	154,415	154,415	-
資産計	707,134	707,134	-
(3) 買掛金	350,657	350,657	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金	932,873	931,944	928
(5) リース債務	62,315	62,837	521
負債計	1,345,846	1,345,439	406
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券	0	0
差入保証金	406,751	371,458

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(2) 差入保証金

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	687,637	-	-	-
売掛金	130,405	-	-	-
合計	818,042	-	-	-

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	552,718	-	-	-
売掛金	154,415	-	-	-
合計	707,134	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	394,352	370,705	309,416	181,882	24,202	-
リース債務	37,613	35,569	26,418	10,423	1,246	-
合計	431,965	406,274	335,834	192,305	25,448	-

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	380,701	314,483	193,861	37,144	6,684	-
リース債務	31,395	22,230	7,642	1,047	-	-
合計	412,096	336,713	201,503	38,191	6,684	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	30,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000	10,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
一括償却資産損金算入限度超過額	478千円	1,068千円
株主優待引当金	-	3,551
貸倒引当金	1,030	611
未払事業税	3,685	9,572
未払事業所税	4,154	3,958
繰越欠損金	74,283	39,630
小計	83,632	58,393
評価性引当額	-	-
計	83,632	58,393
繰延税金負債(流動)		
その他	19,666	-
計	19,666	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	24,389	12,571
減損損失	232,730	206,489
一括償却資産	1,844	565
繰越欠損金	88,759	82,491
資産除去債務	28,744	56,247
その他	3,251	-
小計	379,719	358,363
評価性引当額	-	41,540
計	379,719	316,822
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	9,874	30,691
減価償却不足額	17,043	15,488
計	26,917	46,180
繰延税金資産の純額	416,767	329,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上 しているため、注記を省略して おります。	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.4
住民税均等割		2.1
評価性引当額の増減		14.3
所得税還付金額		2.8
税率変更に伴う影響		1.2
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日(現地日付)に成立したことに伴い、平成30年1月1日以降の連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この税率変更により、繰延税金負債が3,427千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率是对応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	90,392千円	92,888千円
時の経過による調整額	1,533	1,611
資産除去債務の履行による減少額	3,828	3,963
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,791	11,609
見積りの変更による増加額	-	85,519
期末残高	92,888	187,666

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

不動産賃貸借契約に基づく原状回復債務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の使用見込期間及び原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額を、変更前の資産除去債務残高に85,519千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は8,109千円減少し、税金等調整前当期純利益は28,544千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
873,280	232,619	1,105,899

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,284,076	946,272	9,230,349

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
828,562	246,715	1,075,278

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社 ダイヤモンド ダイニング	東京都港区	661,067	飲食事業 等	(被所有) 直接42.0	資本業務提 携契約の締 結	人事情報管理 の委託	1,471	未払金	2
							グループポ イント制度精算	415	売掛金	415
							グループポ イント制度精算	77	未払金	77

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 DDホールディ ングス	東京都港区	699,384	飲食事業 等	(被所有) 直接41.9	親会社	人事情報管理 の委託	15,504	未払金	2,363
							グループポ イント制度精算	10,231	売掛金	2,850
							グループポ イント制度精算	9,484	未払金	3,882

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主及び役員	稲本健一			当社代表取締役	(被所有) 直接7.2		不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）	29,719		

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員	稲本健一			㈱DDホールディングス取締役	(被所有) 直接7.1		不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）	29,719		

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して親会社の取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱DDホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
1株当たり純資産額	93.92 円	1株当たり純資産額	129.21 円
1株当たり当期純損失金額()	102.67 円	1株当たり当期純利益金額	36.13 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	442,268	155,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金 額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額()(千円)	442,268	155,801
期中平均株式数(株)	4,307,760	4,312,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	394,352	380,701	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	37,613	31,395	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	886,205	552,172	0.7	平成31年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	73,658	30,919	-	平成31年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,391,828	995,188	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	314,483	193,861	37,144	6,684	-
リース債務	22,230	7,642	1,047	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	92,888	98,741	3,963	187,666

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,281	5,257	7,414	9,230
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	21	375	388	290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	13	241	203	155
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.24	56.07	47.27	36.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	3.24	52.81	8.76	11.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,564	395,459
売掛金	123,425	143,978
商品	1,277	2,786
原材料及び貯蔵品	69,301	68,328
前払費用	62,275	65,886
立替金	1 12,038	1 22,078
繰延税金資産	63,719	58,393
その他	1 83,184	1 99,493
貸倒引当金	1,206	1,283
流動資産合計	935,580	855,121
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	1,324,019	1,332,856
減損損失累計額	757,992	779,305
建物(純額)	757,586	746,450
構築物		
減価償却累計額	8,771	8,877
構築物(純額)	664	558
車両運搬具		
減価償却累計額	5,783	4,028
減損損失累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	714,628	710,387
減損損失累計額	619,647	608,686
工具、器具及び備品(純額)	43,858	44,762
リース資産		
減価償却累計額	51,123	56,938
減損損失累計額	281,376	242,378
リース資産(純額)	180,116	165,122
建設仮勘定	54,270	53,294
有形固定資産合計	46,989	23,961
建設仮勘定	16,917	652
有形固定資産合計	873,280	828,562
無形固定資産		
ソフトウェア	188	101
その他	260	260
無形固定資産合計	448	361
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	123,280	123,280
出資金	1,000	-
長期貸付金	1 101,304	1 70,995
長期前払費用	11,654	10,025
差入保証金	390,198	355,401
繰延税金資産	369,845	286,131
貸倒引当金	1,158	708
投資その他の資産合計	996,125	845,126
固定資産合計	1,869,854	1,674,050
資産合計	2,805,435	2,529,171

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	362,943	324,587
1年内返済予定の長期借入金	3 394,352	3 380,701
リース債務	37,613	31,395
未払金	1 202,718	1 192,847
未払費用	217,796	208,330
未払法人税等	3,879	48,833
未払消費税等	107,441	27,350
株主優待引当金	-	11,567
前受金	109,751	93,318
預り金	16,057	11,945
その他	3,430	6,045
流動負債合計	1,455,982	1,336,921
固定負債		
長期借入金	3 886,205	3 552,172
リース債務	73,658	30,919
資産除去債務	92,888	187,666
その他	9,600	-
固定負債合計	1,062,352	770,758
負債合計	2,518,334	2,107,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,605	383,017
資本剰余金		
資本準備金	301,808	3,412
資本剰余金合計	301,808	3,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	394,183	35,192
利益剰余金合計	394,183	35,192
自己株式	130	130
株主資本合計	287,100	421,491
純資産合計	287,100	421,491
負債純資産合計	2,805,435	2,529,171

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	5 9,027,789	5 8,272,454
売上原価	2,606,002	2,254,211
売上総利益	6,421,786	6,018,243
販売費及び一般管理費	1 6,137,708	1 5,623,163
営業利益	284,078	395,079
営業外収益		
受取利息	2,791	2,590
受取配当金	40,000	-
為替差益	745	-
協賛金収入	-	12,534
貸倒引当金戻入額	-	373
雑収入	34,078	17,912
営業外収益合計	77,615	33,410
営業外費用		
支払利息	14,261	8,953
為替差損	-	9,482
たな卸資産廃棄損	4,374	498
雑損失	1,090	2,615
営業外費用合計	19,726	21,549
経常利益	341,967	406,939
特別利益		
固定資産売却益	2 14,617	2 3,947
受取補償金	50,000	-
その他	91	337
特別利益合計	64,708	4,284
特別損失		
固定資産売却損	3 4,349	-
固定資産除却損	4 51,503	4 8,500
減損損失	919,658	111,079
店舗閉鎖損失	12,102	22,845
本社移転費用	-	7,620
その他	10,560	6,769
特別損失合計	998,174	156,814
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	591,498	254,410
法人税、住民税及び事業税	6,978	37,801
法人税等調整額	180,468	89,040
法人税等合計	173,490	126,842
当期純利益又は当期純損失()	418,008	127,567

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食品材料費					
期首食品材料棚卸高		57,991		57,656	
当期食品材料仕入高		2,111,076		1,917,075	
期末食品材料棚卸高		57,656		57,219	
合計			2,111,411 81.0		1,917,512 85.1
商品売上原価					
期首商品棚卸高		1,846		1,277	
当期商品仕入高		459,524		332,372	
期末商品棚卸高		1,277		2,786	
合計			460,093 17.7		330,863 14.7
その他			34,497 1.3		5,835 0.2
当期売上原価			2,606,002 100.0		2,254,211 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	379,605	301,808	45,364	130	726,647	726,647
当期変動額						
剰余金の配当			21,538		21,538	21,538
当期純損失（ ）			418,008		418,008	418,008
当期変動額合計	-	-	439,547	-	439,547	439,547
当期末残高	379,605	301,808	394,183	130	287,100	287,100

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	379,605	301,808	394,183	130	287,100	287,100
当期変動額						
新株の発行	3,412	3,412			6,824	6,824
当期純利益			127,567		127,567	127,567
準備金から剰余金への振替		301,808	301,808		-	-
当期変動額合計	3,412	298,396	429,375	-	134,391	134,391
当期末残高	383,017	3,412	35,192	130	421,491	421,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、食品材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・・・・・・・・8年～20年

構築物・・・・・・・・・・10年～20年

工具、器具及び備品・・2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3)ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(協賛金収入の計上区分の変更)

仕入先からの製品販売協力金等について、従来は営業外収益の協賛金収入として処理しておりましたが、平成29年6月1日に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)の連結子会社になったことに伴い、親会社と同一の会計方針を採用することにより、グループ全体として統一した店舗の利益管理及び予算管理を行うことを目的として、当事業年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上総利益及び営業利益が118,304千円増加し、経常利益及び税引前当期純損失に影響はありません。なお、前事業年度の1株当たり情報に与える影響額及び期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「有形固定資産」の「建物(純額)」、「構築物(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」、「リース資産(純額)」においては、資産科目に対する控除科目である「減損損失累計額」を資産から直接控除して表示する形式(直接控除形式)にて掲記しておりましたが、平成29年6月1日に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)の連結子会社になったことに伴い、親会社との表示方法の統一を目的として、当事業年度より「減損損失累計額」を独立掲記して表示する形式(独立間接控除形式)に変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物」に表示していた2,081,606千円、「車両運搬具」に表示していた5,783千円、「工具、器具及び備品」に表示していた670,770千円、「リース資産」に表示していた227,105千円は、「建物」2,839,598千円、「減損損失累計額」757,992千円、「車両運搬具」5,783千円、「減損損失累計額」0千円、「工具、器具及び備品」714,628千円、「減損損失累計額」43,858千円、「リース資産」281,376千円、「減損損失累計額」54,270千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に基づく原状回復債務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の使用見込期間及び原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額を、変更前の資産除去債務残高に85,519千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は8,109千円減少し、税引前当期純利益は28,544千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株主優待引当金)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主優待制度の重要性が増したことを受けて、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は11,567千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	47,636千円	75,380千円
長期金銭債権	101,304	70,864
短期金銭債務	2,056	5,044

2 保証債務

前事業年度(平成29年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・84,228千円

当事業年度(平成30年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・75,828千円

3 実行可能期間付タームローン契約の締結

前事業年度(平成29年2月28日)

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 88,800千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画(業績計画・財務改善計画等)の策定

(2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 140,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

当事業年度（平成30年2月28日）

(1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 60,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

(2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 98,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度11%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給与手当	1,122,021千円	1,239,461千円
雑給	1,180,482	1,071,987
地代家賃	1,052,346	970,683
減価償却費	279,346	133,376
株主優待引当金繰入額	-	11,567

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具	- 千円	406千円
工具、器具及び備品	14,617	3,540
計	14,617	3,947

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
工具、器具及び備品	4,349千円	- 千円
計	4,349	-

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	27,393千円	4,354千円
工具、器具及び備品	13,743	-
リース資産	10,366	4,145
計	51,503	8,500

- 5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	35,967千円	6,934千円
計	35,967	6,934

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	123,280	123,280

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
一括償却資産損金算入限度超過額	478千円	1,068千円
未払事業税	3,610	9,572
未払事業所税	4,154	3,958
繰越欠損金	74,283	39,630
株主優待引当金	-	3,551
貸倒引当金	1,030	611
計	83,556	58,393
繰延税金負債(流動)		
その他	19,837	-
計	19,837	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	24,389	12,571
減損損失	232,730	206,488
一括償却資産	1,844	565
資産除去債務	28,744	56,247
繰越欠損金	88,759	82,491
その他	3,251	-
小計	379,719	358,363
評価性引当額	-	41,540
計	379,719	316,822
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	9,874	30,691
計	9,874	30,691
繰延税金資産の純額	433,564	344,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.7
住民税均等割		2.4
評価性引当額の増減		16.3
所得税還付金額		3.2
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.9

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アロハテーブルを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成30年3月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アロハテーブル
事業の内容 フランチャイズシステムの展開

企業結合日

平成30年3月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社アロハテーブルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後の企業の名称

株式会社ゼットン

その他取引の概要に関する事項

経営資源の有効活用と事務手続きの効率化を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	757,586	175,484	4,566	182,054 (101,809)	746,450	1,332,856	779,305	2,858,612
	構築物	664	-	-	105	558	8,877	-	9,436
	車両運搬具	0	-	0	-	0	4,028	0	4,028
	工具、器具及 び備品	51,123	43,804	-	37,988 (4,485)	56,938	608,686	44,762	710,387
	リース資産	46,989	-	4,145	18,881 (4,785)	23,961	165,122	53,294	242,378
	建設仮勘定	16,917	113,221	129,485	-	652	-	-	652
	計	873,280	332,510	138,198	239,030 (111,079)	828,562	2,119,571	877,362	3,825,496
無形固定資産	ソフトウェア	188	-	-	86	101	-	-	-
	その他	260	-	-	-	260	-	-	-
	計	448	-	-	86	361	-	-	-
投資その他の 資産	長期前払費用	11,654	3,032	1,148	3,513	10,025	-	-	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

ALOHA TABLE ペリエ千葉 58,654千円

工具、器具及び備品

ALOHA TABLE ペリエ千葉 13,313千円

orangé 9,253千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

本勘定への振り替えであります。 129,485千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	1,206	1,283	1,206	1,283
貸倒引当金(固定資産)	1,158	708	1,158	708
株主優待引当金	-	15,617	4,049	11,567

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで											
定時株主総会	5月中											
基準日	2月末日											
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
取次所												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して 行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下の とおりです。 http://www.zetton.co.jp</p>											
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主に対し所有株数に応じて、自社全店舗（海外店舗を除く） で利用可能なお食事券と、全株主に対し「徳川園」「徳川美術館」「名古屋テレビ 塔」「横浜マリンタワー」の入場券各1枚を贈呈する。 名古屋テレビ塔のみ有効期限2018年12月末日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>お食事券</th> <th>入場券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td rowspan="3">「徳川園」「徳川美術館」 「横浜マリンタワー」 「名古屋テレビ塔」の入場券各1 枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>6,000円 (1,000円券×6枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>12,000円 (1,000円券×12枚)</td> </tr> </tbody> </table>		所有株数	お食事券	入場券	100株以上300株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	「徳川園」「徳川美術館」 「横浜マリンタワー」 「名古屋テレビ塔」の入場券各1 枚	300株以上500株未満	6,000円 (1,000円券×6枚)	500株以上	12,000円 (1,000円券×12枚)
所有株数	お食事券	入場券										
100株以上300株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	「徳川園」「徳川美術館」 「横浜マリンタワー」 「名古屋テレビ塔」の入場券各1 枚										
300株以上500株未満	6,000円 (1,000円券×6枚)											
500株以上	12,000円 (1,000円券×12枚)											

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)平成29年5月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成29年5月25日東海財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書の訂正報告書

平成29年5月31日東海財務局長に提出。

事業年度(第22期)(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

平成29年7月14日東海財務局長に提出。

(第23期第2四半期)(自平成29年6月1日至平成29年8月31日)

平成29年10月13日東海財務局長に提出。

(第23期第3四半期)(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

平成30年1月12日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成29年6月7日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

平成30年1月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するものであります。

平成30年4月13日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は営業外収益に計上していた協賛金収入を売上原価の控除項目とする方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼットンの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゼットンが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は営業外収益に計上していた協賛金収入を売上原価の控除項目とする方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。